(第1回 変更) 契約の内容

変更契約年月日	令和6年6月20日						
契 約 業 者	小林工業(株)						
契約業者の住所	群馬県前橋市表町二丁目11番8号						
エ 事 の 名 称	R5国道50号前橋笠懸道路外環境整備その2工事(第1回変更)						
工事場所	高崎河川国道事務所管内						
工事種別	維持修繕工事						
	本工事は、上記の工事場所において、以下の内容で維持修繕工事を行うものである。						
	道路維持		道路維持				
	直暗框符 前橋笠懸地区	1 式	上武50号以北地区	1 式			
	道路土工	1 式	除草工	1 式			
	排水構造物工		仮設工	1 式			
	防護柵工	1 式	灰改工	1 11			
	道路付属施設工		道路維持				
	道路的馬施設工 除草工	1 式	^担	1 式			
	^{除早工} 応急処理工	1 式	被尸地区 防護柵工	1 式			
エ 事 概 要	心思处理工 仮設工	1 式		1 式			
	1次設工	一工	除草工	·			
	\ \\ \ \D\$ \&\L \ \+		応急処理工 (5-70-7-	1 式			
	道路維持	L	仮設工	1 式			
	安中地区	1 式	\ \\ \Up \\\ ++				
	道路土工	1 式	道路維持	15			
	排水構造物工	1 式	高松地区	1 式			
	除草工	1 式	除草工	1 式			
	仮設工	1 式	仮設工	1 式			
工 期(自)	令和6年4月1日						
工 期 (至)	令和7年3月31日						
変更前の契約金額	179,300,000 円(税込み)						
変更金額	726,000 円(税込み)						
変更後の契約金額	180,026,000 円(税込み)						
変 更 理 由	1. 本工事は、「令和6年4月より適用する「土木工事工事費積算要領及び基準の運用」 等に係る取扱いについて」の運用により、入札書の提出期限の日が令和6年3月1日から同月31日までに設定された、特例措置の対象工事であり、受注者より請求があったため、請負代金額の変更を行う。 2. 工期 工期は延期しない。						

(第2回 変更) 契約の内容

変更契約年月日	令和7年3月18日					
	小林工業(株)					
契約業者の住所	群馬県前橋市表町二丁目11番8号					
エ事の名称	R5国道50号前橋笠懸道路外環境整備その2工事(第2回変更)					
工事場所	高崎河川国道事務所管内					
工事種別	維持修繕工事					
	本工事は、上記の工事場所において、以下の内容で維持修繕工事を行うものである。					
	 道路維持		道路維持			
	前橋笠懸地区	1 式	上武50号以北地区	1 式		
	道路土工	1 式	防護柵工	1 式		
	舗装工	1 式	標識工	1 式		
	排水構造物工	1 式	除草工	1 式		
	防護柵工	1 式	応急処理工	1 式		
	区画線工	1 式	仮設工	1 式		
	道路付属施設工	1 式				
	除草工	1 式	道路維持			
		1 式	綾戸地区	1 式		
工事概要	機能回復給水施設工		防護柵工	1 式		
	構造物撤去工		除草工	1 式		
	仮設工	1 式	仮設工	1 式		
	│ │ 道路維持		道路維持			
	安中地区	1 式	高松地区	1 式		
	女中地区 道路土工	1 式	道路付属施設工			
				-		
	排水構造物工	1式	除草工	1 式		
	除草工	1 式	仮設工	1 式		
	応急処理工	1 式				
	仮設工	1 式	道路維持			
			渋西BP地区			
			応急処理工	1 式		
工期(自)	令和6年4月1日					
工 期 (至)	令和7年3月31日					
変更前の契約金額	180,026,000 円(税込み)					
変 更 金 額	68,310,000 円(税込み)					
変更後の契約金額	248,336,000 円(税込み)					

前橋笠懸地区

1. 道路土工

現地精査の結果、プレロード盛土箇所に上下水道管が埋設されており、埋設管に影響がない範囲で縮小してプレロード盛土を施工する必要が生じたため、プレロード盛土工を減工する。

2. 舗装工

現地精査の結果、プレロード盛土工を施工する箇所への工事用道路を設置するにあたり、県道102号線歩道部の舗装構成を車道構成に変更する必要が生じたため、舗装工を追加する。

3. 排水構造物工

現地精査の結果、プレロード盛土を施工するにあたり、既設排水路の側溝を耐圧ダブルプレスト管に変更する必要が生じたため、管渠工を増工する。

4. 防護柵工

現地精査の結果、立入防止柵の施工数量に変更が生じたため、防止柵工を減工する。

5. 区画線工

現地精査の結果、前橋市二之宮地区において、区画線(路面標示)を施工する必要が生じたため、区画線工を追加する。

6. 道路付属施設工

現地精査の結果、防草シートの施工数量に変更が生じたため、道路付属物工を増工する。

7. 除草工

現地精査の結果、道路除草(肩掛け式)の施工数量に変更が生じたため、道路除草工を増工する。

変 更 理 由

8. 応急処理工

応急処理の実績に基づき計上したため、応急処理工を増工する。

9. 機能回復給水施設工

現地精査の結果、伊勢崎市野町地区において、給水管を施工する必要が生じたため、機能回復給水施設工を追加する。

10. 構造物撤去工

現地精査の結果、埋蔵文化財試掘に伴う舗装版取壊し、及び工事用道路設置にあたり支障となる県道部のコンクリート構造物撤去の必要が生じたため、構造物撤去工を追加する。

11. 仮設工

交通管理工について数量精査(増)する。

12. 共通仮設費

- 1)諸経費動向調査、起工測量に要する費用として、技術管理費を増工する。
- 2)快適トイレの設置に伴い、営繕費を追加する。

安中地区

13. 道路土工

現地精査の結果、盛土材を4tダンプにて小運搬する必要が生じたため、路体盛土工を増工する。

14. 排水構造物工

現地精査の結果、土砂運搬の施工数量に変更が生じたため、作業土工を減工する。

15. 除草工

現地精査の結果、道路除草の施工数量に変更が生じたため、除草工を増工する。

16. 応急処理工

応急処理の実績に基づき計上したため、応急処理工を増工する。

17. 仮設工

交通管理工について数量精査(増)する。

上武50号以北地区

18. 防護柵工

現地精査の結果、今井第二跨道橋(上下線)、富田第一~第三跨道橋(下り線未施工部)について落下物防止柵を施工する必要が生じたため、防護柵工を追加する。

19. 標識工

現地精査の結果、横断地下道高さ制限標識を施工する必要が生じたため、標識工を追加する。

20. 除草工

現地精査の結果、道路除草の施工数量に変更が生じたため、除草工を減工する。

21. 応急処理工

応急処理の実績に基づき計上したため、応急処理工を追加する。

22. 共通仮設費

非破壊試験費、コンクリート圧縮強度試験費として、技術管理費を追加する。

綾戸地区

23. 防護柵工

現地精査の結果、立入防止柵の施工数量に変更が生じたため、防止柵工を増工する。

変 更 理 由

24. 除草工

現地精査の結果、道路除草の施工数量に変更が生じたため、除草工を増工する。

25. 応急処理工

応急処理の実績に基づき計上したため、応急処理工を減工する。

26. 仮設工

交通管理工について数量精査(増)する。

高松地区

27. 道路付属施設工

現地精査の結果、防草シートを施工する必要が生じたため、道路付属施設工を追加する。

28. 除草工

現地精査の結果、道路除草の施工数量に変更が生じたため、除草工を減工する。

29. 仮設工

交通管理工について数量精査(増)する。

渋西BP地区

30. 応急処理工

応急処理の実績に基づき計上したため、応急処理工を増工する。

31. 工期

工期の延伸は行わないものとする。